



「ふくしま多文化共生研究会」が発足し、

第1回セミナーを開催

2017年9月30日、福島県国際交流協会で「ふくしま多文化共生研究会」の準備会が開かれた。県内の外国人住民の諸課題に取り組んでいる坂本恵（福島大学行政政策学類教授）、中川祐治（福島大学人間発達文化学類准教授）、幕田順子（福島県国際交流協会主任主査）、佐藤信行（EIWAN代表）が話し合い、研究者と現場の実務者との情報交換や、最新情報や研究成果の共有化をめざして、研究会を発足させることにした。

「ふくしま多文化共生研究会」呼びかけ文には、下記のように記した。

.....

◇共同通信社が昨年（2016年）5～7月に実施した全国自治体の外国人住民施策に関する調査結果では、この10年間で多文化共生指針・計画を何らかのかたちで策定した自治体が、全国の市区町村で42.4%である一方、福島県内の市町村では18.8%となっている。それは、県内の市町村にとっては震災復興が第一義であり、「対応できる職員がいない」という、震災後6年間の厳しい現実を反映しているように考えられる。

◇その一方で、「外国人の受け入れ拡大は不要」と回答した県内自治体は6市町村（24.1%）であるのに対して、31市町村（53.3%）が、政府は何らかの方法で「外国人の受け入れを拡大すべきだ」と回答している。

◇震災によって地域社会の高齢化と過疎化、地場産業の労働者不足が加速される中で、これまで福島県においては、自治体における多文化共生政策の必要性が市民団体から提起されたことはあっても、広く公論化されることはなかった。とりわけ東日本大震災以降は、この課題は後景におしやられてしまったようにも見える。しかし、今、10年後、20年後、30年後の「震災復興・福島」を構想しようとする時、自治体にとって、外国人受け入れ

と社会統合（多文化共生）に関わる政策は不可欠の課題の一つであろう。

◇一方、福島県に暮らす私たち市民の「多文化共生」への認知度は高いとは言えず、私たち市民一人一人には多文化共生に関わる問題意識の高揚が求められていると言える。

◇このようなことから、「ふくしま多文化共生研究会」への参加を、広く研究者、学校教員、自治体関係者、国際交流協会・日本語教室関係者、市民の皆さんに呼びかけ、福島県内における外国人住民の実態をはじめ、県内の外国人住民に関わる取り組みの現状と課題、他の地域の多文化共生に関わる取り組み、諸外国の社会統合に関わる取り組みが示唆するものなど、さまざまな角度から、福島における多文化共生を考えていきたい。

◇定期的な研究会と公開セミナー、年1回のシンポジウムを通して、その成果を『（市民版）福島における多文化共生プラン』としてまとめ、広く地域社会に提言をしていきたい。

.....

このようにしてやっと産声を挙げた「ふくしま多文化共生研究会」は、11月25日、福島県国際交流協会との共催で、第1回セミナーを開催した。南相馬市や郡山市、また東京からも参加者があり、講師の鈴木江理子さん（国土舘大学教授）が「地域から始まる多文化社会」と題して講演してくれた。（*セミナーの詳細は次号で紹介）

「ふくしま多文化共生研究会」は、たとえ困難であっても10年後、20年後、30年後の「ふくしま」に向けて、地道に、かつ果敢に「未来の課題」に挑戦していきたい。

●佐藤信行（「ふくしま多文化共生研究会」事務局）

福島県男女共生センターで出前講座

2017年8月5日、福島県男女共生センターにおいて、「<やさしい日本語>で話そう」と題して、EIWAN出前講座を実施した。

男女共生センターからの依頼文には「近年、福島県内でも国際化が進む今、センターボランティアの活動においても多様な背景、価値観の人と触れ合う機会が増えると考えられることから、有事の際の『伝え方』コミュニケーションについて学習したい」とありました。

参加者は地元の二本松市をはじめ、会津若松市、郡山市、本宮市などから約20名、市役所職員や国際化協会職員、日本語ボランティアと一般市民、男女共生センターの職員も参加してくれました。

災害時に外国人住民が陥りやすい状況を知ってもらったあと、普段、私たちが何気なく使っている日本語がいかに外国人にわかりづらいか、逆にどんな日本語なら理解できるかを、事例を交えながら話し、また「やさしい日本語」12のルールを書き換え練習や、「やさしい日

本語」で作られたチラシを見て理解を深めてもらいました。



参加者からは、「やさしい日本語」の重要性を知ることができた、災害時に身近にいる外国人の役に立ちたい、などの感想がありました。

今年2018年も、出前講座「<やさしい日本語>で話そう」を各地で開きます。ぜひ、気軽に声をかけてください。(⇒eiwan311@gmail.com)

●花岡正義 (EIWAN 運営委員)

白河サロンからふる食堂、順調に営業中(?)

白河サロンでは2017年5月から、月2回の日本語学習のうち1回は、学習のあと「からふる食堂」を開くことにした。“食事代金”は、100円程度のお菓子か、米1合(!)。そして毎回、“調理人”の学習者(あるいは日本語サポーター)がプレゼンテーションをする――。

からふる食堂9月10日

秋の味覚、「キノコの炊き込みご飯」と「芋煮」を学習者と味わいたい、という気持ちがわいてきて、9月のからふる食堂は「日本」をテーマに開催した。EIWAN白河サロンの発足当初(2013年)から参加しているフィリピン出身の学習者の娘さんが料理を手伝ってくれた。当時小学3年生だった子が、今は中学3年生。お母さんが料理上手なこともあって、その子も料理に関心があり、米をといだり、キノコを切ったり、さまざまな手伝いをしてくれた。

白河市のある福島県南地方では、芋煮の風習はない。福島県の会津地方や、山形県、宮城県などを例にしながら説明した。会津若松市出身のわたしは、小学校のときに年1回、みんなで鍋を持って川原まで歩き、石でかまどを作って芋煮を調理したことを、写真を見せながら話した。また、山形県の「日本一大きい芋煮会」の写真を提示したときは、土木の現場で働いているベトナム出身

の技能実習生が、ショベルカーで芋煮を作っているのを見て、どれほど大きい物が理解できたようである。

からふる食堂10月15日

EIWAN白河サロンの発足当初はフィリピン出身の学習者が多かったが、現在はベトナム出身の技能実習生が増えてきている。しかし、フィリピン出身の学習者の子どもたちが小学校に入学し、「お母さんと一緒に勉強したい」という気持ちになり、親子そろって日本語サロンに参加するケースもあらわれてきた。



そこで、今回のからふる食堂は「フィリピン」で、フィリピン料理についての説明をもらった。作ってもらったフィリピン料理は「ピーフン」と「ピコ」。一人

の学習者が、「ピコ」の作り方について、フリップを用いて説明した。「ピコ」はもち米をココナツミルクで煮た餅のような甘いスイーツである。もう一人の学習者が、手でご飯を食べること、屋台でバナナを揚げたものを売っていることなど、フィリピンの食習慣を話した。フィリピンとベトナムで、屋台や辛い料理があることなど共通点があり、興味をもって写真を見たり話を聞いたりしていた。

からふる食堂11月26日

11月中旬に中国に一時帰省した学習者がおり、今回のからふる食堂は「中国」で、どのような変化があったかを交えて話してくれた。まず最初に、中国の国土の大きさ、人口の多さなど説明があった。それから、有名な「万里の長城」。土・日曜日に行くと、歩けないほどの観光客がいる様子を、写真で見せてくれた。



そして、最近の中国の変化。1つは、中国の買い物では、現金もカードも使わずに、ほとんどがスマートフォンで支払いをしているということである。偽札や偽造カードなどが増えていることが理由に挙げられる。道端で野菜を売っているおばあさんでも、スマートフォンでの支払いを導入しているようだ。中国の変化の2つ目は、空気がきれいになったこと。その方法として、黄色いレンタサイクルの使用を推進している。どこでも乗っても良く、自転車置き場ならどこに置いてもいい、という制度だ。

中国出身の学習者3人で作ってくれた中国料理は「餃子」「ニラのお焼」「中国風サラダ」である。あっという間に完食となり、調理した3人も大変喜んでた。

からふる食堂12月10日

12月のからふる食堂は、それぞれが料理を持ち寄る「クリスマスパーティ」であった。ベトナムの揚げ春巻きやゼリー、中国のご飯やフルーツの盛り合わせ、サンドウィッチや焼きそば、キムチ鍋、ちゃんこ鍋など、さまざまな国の料理や得意料理が並んだ。

プレゼンテーションは、1年間インドネシアに住んだことがあるベトナム出身学習者による、インドネシアの国土の特徴、習慣、民族などの説明であった。前職が英語の先生だった学習者で、プロジェクターでたくさんの写真を映し出ししながら、インドネシアの島々のカードやクイズなどを交えて、とてもアクティブな発表となった。支援者の小学生の子どもも、積極的に挙手をして楽しんでいただけたようだった。



12月15日に研修期間が満了になりベトナムに帰国する学習者から、ベトナムの旧正月の過ごし方やベトナムの国の木などの説明をしてもらった。その後、別れの挨拶をした。7月の日本語能力試験でN2に合格した学習者なので、ぜひその資格を今後の仕事に生かしてほしいと思う。

●吉田絢子 (EIWAN 運営委員)



◇第2回ふくしま多文化共生セミナー

李善姫さん「韓国や台湾に住むく結婚移住女性」政策の比較から

日時：3月3日（土）午後2時～

会場：福島県国際交流協会

◇ふくしま多文化共生シンポジウム

日時：5月12日（土）午前10時30分～

会場：郡山市中央公民館

◇第3回ふくしま子ども多文化フォーラム

日時：5月12日（土）午後1時30分～

会場：郡山市中央公民館

世界の国々が注視する 日本の人権と FUKUSHIMA

◇2017年11月16日、国連で「普遍的・定期的レビュー（UPR）」の日本審査が行なわれた。

◇これは、国連人権理事会のもとの人権審査であり、すべての国連加盟国（194カ国）が5年に一度審査を受ける。そこでは、すべての人権課題が網羅され、すべての国が定期的に自国の人権状況を、国連加盟すべての国に点検される。

◇前回の日本審査（2012年）では174項目が勧告されたが、今回は106カ国の政府代表団から218項目の勧告がなされた。死刑制度の廃止や、女性分野における取り組みを促す多くの勧告と共に、外国人などマイノリティ（少数者）の人権状況に対する勧告が半数以上を占めた。

◇その勧告を、テーマごとに抜粋していくと――、

- 国内人権機関を設置すること（33カ国）
- 女性差別撤廃条約など国際人権諸条約の個人通報制度に加入すること（6カ国）
- 外国人技能実習生制度を是正すること（3カ国）
- 移住労働者を保護すること（6カ国）
- 移住労働者権利条約に加入すること（12カ国）
- 在日コリアンなどマイノリティの子どもの教育権を保障すること（4カ国）
- 移住女性やアイヌ女性などマイノリティ女性を保護すること（3カ国）
- ヘイトスピーチ・人種差別に対する包括的な差別禁止法を制定すること（27カ国）

……などとなっている。

◇また、これら218項目の中には、「福島」のことに言及した勧告もある。

「福島の高放射線地域からの自主避難者に対して、住宅、金銭その他の生活援助や被災者、特に事故当時に子どもだった人への定期的な健康モニタリングなどの支援提供を継続すること」（オーストリア）

「男性および女性の両方に対して、再定住に関する意思決定プロセスへの完全かつ平等な参加を確保するために、福島第一原発事故のすべての被災者に対して国内避難民に関する指導原則を適用すること」（ポルトガル）

「とくに許容放射線量を年間1ミリシーベルト以下に戻し、避難者および住民への支援を継続することによって、福島地域に住んでいる人びと、とくに妊婦および児童の最高水準の心身の健康に対する権利を尊重すること」（ドイツ）

「福島原発事故の被災者および〔広島・長崎〕何世代もの核兵器被害者に対して、医療サービスへのアクセスを保証すること」（メキシコ）

◇世界の国々が、「日本の人権状況」、そして「福島」をどのように注視しているのか。これらの勧告から浮かび上がってくるだろう。

◇日本政府は、今年3月に開かれる国連人権理事会において、これら218項目に及ぶ勧告、その一つ一つについて受け入れるかどうか、回答することになる。

●佐藤信行（EIWAN 運営委員）

福島移住女性支援ネットワーク（EIWAN）

〒960-8055 福島市野田町2-3-2 神野ビル3F東（JR福島駅西口から徒歩7分）

電話 080-8215-1556 メール eiwan311@gmail.com

ホームページ <http://gaikikyo.jp/shinsai/eiwan>

フェイスブック <https://www.facebook.com/eiwanfukushima>

送金先 郵便振替口座番号：00920-0-144820

口座名称：福島移住女性支援ネットワーク
